

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和6年12月4日（水）

白井市役所本庁舎2階災害対策室2、3

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 令和6年度白井市教育費補正予算（第8号）案について

7. 報告事項

報告第1号 専決処分について

報告第2号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

9. その他

10. 教育長閉会宣言

---

○出席委員等

教 育 長 井上 功

委 員 齊藤 豊

委 員 中里 敏康

委 員 松田 加奈子

委 員 久保 利枝

○欠席委員等

な し

---

○出席職員

教育部長 榛沢 宏一

教育部参事 大高 一穂

教育総務課長 落合 一矢

生涯学習課長 西口 武雄

文化センター長 高花 宏行

書 記 中村 妃佐

書 記 原川 楓乃

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和6年第12回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議事、議題はお手元の議事日程のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしく願いいたします。

---

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 訂正がありませんので、前回の会議録は承認されました。

---

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○中里委員 11月20日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加しました。視察場所は、千葉県立特別支援学校流山高等学園と流山市立おたかの森小学校と印西市中央学校給食センターの3か所を視察しました。内容を話すとな長くなってしまうので省略させていただきますが、どれもとても中身が濃くて大変勉強になりました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、ありましたらお願いします。

○齊藤委員 11月25日、七次台小学校で、令和6年度の青い麦の子ふれあい事業という合同学習会を見てきました。内容は、市内の小学校全部の特別支援学級の子供たちが集まるということで、私、初めて参加したのですけれども、内容はすごく充実していきまして、全ての児童たちが自分たちでプログラムを組んで、司会から学校紹介など、あとはその中でゲームとかをやって、各学校代表で、4校ですかね、ゲームをやって、初めの言葉とか終わりの言葉をしっかり言っていました。体育館の中だったのですが、授業訪問とかで行く、教室の中で見ている子供たちとは全然違う、生き生きとした学習会をしていました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いいたします。

○久保委員 11月30日土曜日、白井市民文化祭授賞式について報告させていただきます。これに先立って、白井市民文化祭の子供たちの展示の部も見せてもらったのですが、おじいちゃん、おばあ

ちゃんに自分の作品を見てもらって、うれしそうな子供たちがいたり、授賞式の日も、みんな緊張しながら、でも、とても誇らしげな顔で賞状を受け取っていたのが、とても印象に残りました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○教育長報告

○事務局 では、ないようですので、日程5に移ります。教育長報告です。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 教育長報告を行います。

まず、11月6日、なし坊ホールにおいて白井市小中学校音楽発表会が行われました。小学校では合唱、太鼓、器楽演奏、中学校ではクラス合唱、吹奏楽部の演奏等、すばらしい発表がありました。

11月18日、印旛郡市文化財センター理事会に出席いたしました。

11月20日、先ほど中里委員から報告がありました印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加いたしました。

11月24日、市民文化祭ダンスフェスティバルを見学いたしました。ダンスフェスティバルは数年続けて見ているのですけれども、毎年、毎年レベルアップして、ダンスの種目・種類というのか、それがどんどん幅広くなっていて、ダンスが日本において、白井でもそうですけれども、盛り上がってきているなというのを強く感じました。

同日に、白井で行っている部活動の地域展開、その一つであります硬式テニス部の練習を見学させていただきました。大山口中学校で行われたのですけれども、今現在、市では硬式テニスは大山口中学校の女子のみで行われているのですが、この日は、大山口中学校の女子と男子が3名参加して、今まで男子生徒は学校での部活動はなかったのですけれども、できなかつたのですけれども、地域展開されることで、新たにこういうふうに活動の場が広がっているなというのを見て感じたところです。

11月25日、先ほど齊藤委員から報告がありました小学校の特別支援学級合同学習会を見学いたしました。

11月30日、白井市民文化祭授賞式、これは先ほど久保委員から報告があったとおりでございます。

最後に12月1日の印旛郡市駅伝競走大会、これは中学校男子の部、女子の部、高校の部、一般の部ということで試合がありました。白井市からは、大山口中学校の男子が5位入賞ということで頑張っていました。それから、一般の部は、13チーム出場のうちの7位ということで、中間ぐらいですね。健闘されていました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいことなどありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

---

○非公開案件について

○事務局 では、特にないようですので、次に、非公開案件について、報告第2号「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第2号は非公開となります。これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。

なお、8の委員質疑はございません。

それでは、松田委員、よろしくお願ひします。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより、議決事項、報告事項について議事進行を行います。よろしくお願ひします。

---

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」

○松田委員 日程6、議決事項、議案第1号「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○西口生涯学習課長 それでは、議案第1号「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」御説明します。

本案は、新たに白井市スポーツ推進委員会委員を委嘱及び任命するため提出するものです。

裏面を御覧ください。

白井市スポーツ推進委員会は、スポーツの総合的な推進に関する事項やスポーツ施設の利用に関する事項などを調査・審議する委員会です。委員定数は13人以内となっております。学識経験者、公共的団体等の代表者、教育機関の職員、関係行政機関の職員として、新任9名、再任4名の合計13人を委嘱及び任命するものです。

委員の任期につきましては、令和7年1月8日から令和10年1月7日までの3年間となっております。

以上、議案第1号「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

---

議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○松田委員 議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○榛沢教育部長 それでは、議案第2号 「白井市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

本案は、要保護児童生徒援助費補助金予算単価に準じた支給額の改定を行うため、規則の一部を改正するものでございます。

それでは、3枚目に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。

本改正におきましては、白井市就学援助費支給規則の新入学児童生徒学用品費等の項につきまして、小学校、「5万4,060円」を「5万7,060円」に改めるものでございます。

それでは、2枚目を御覧ください。

施行期日といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

経過措置として、「改正後の別表新入学児童生徒学用品費等の項の規定は、令和7年度以後に小学校又は中学校に入学する者に係る就学援助費の支給について適用し、令和6年度までに小学校又は中学校に入学した者に係る就学援助費の支給については、なお従前の例による。」とするものでございます。

なお、支給単価の増額に伴う財源は、令和6年度当初予算の範囲内で対応できる見込みでございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしく御願いたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第2号については、原案のとおり決定いたします。

---

議案第3号 「令和6年度白井市教育費補正予算（第8号）案について」

○松田委員 議案第3号 「令和6年度白井市教育費補正予算（第8号）案について」事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第3号 「白井市一般会計補正予算（第8号）案について」御説明させていただきます。

本案につきましては、令和6年第4回白井市議会定例会に提案する予算案につきまして、議会の議決を要するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので教育委員会に諮るものでございます。

1ページめくっていただきまして、歳出の一覧表を御覧ください。

まず初めに、常勤特別職及び一般職員人件費について御説明させていただきます。

1番、教育総務課、9款1項2目、1事業、常勤特別職人件費1万1,000円の増額につきまし

ては、標準報酬額改定に伴う不足分を計上するものでございます。

2番、教育総務課、9款1項2目、教育総務費、事務局費、2事業、一般職員人件費486万8,000円の増額につきましては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費の増額分を計上するものでございます。

なお、この後の3番から7番までございますが、同様の理由でございますので、補正理由の説明を省かせていただきます。

続きまして、3番、9款2項1目、小学校費、学校管理費、1事業、一般職員人件費21万9,000円の増額。

4番、学校政策課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、1事業、一般職員人件費15万9,000円の増額。

5番、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費、社会教育総務費、1事業、一般職員人件費151万4,000円の増額。

6番、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、1事業、一般職員人件費220万円の増額。

7番、生涯学習課、9款5項1目、保健体育費、保健体育総務費、1事業、一般職員人件費161万5,000円の増額。

続きまして、次のページに移らせていただきます。

次のページは、会計年度任用職員の一覧表を添付させていただいています。こちらの一覧表は1番から16番までございますが、補正予算への計上理由につきましては、全て先ほどの一般職員人件費と同様に、人事院及び千葉県人事委員会の勧告によるものでございますので、計上理由については省かせていただきます。

では、1番から御説明させていただきます。

1番、教育総務課、9款1項2目、教育総務費、事務局費、3事業、教育総務事務に要する経費3万7,000円の増額。

2番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、1事業、指導事務に要する経費91万2,000円の増額。

3番、学校政策課、9款1項3目、教育総務費、指導費、10事業、学校安全対策事業（通学路）14万円の増額。

4番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、12事業、教育相談事業12万5,000円の増額。

5番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、13事業、教育支援センター事業46万4,000円の増額。

6番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、14事業、特別支援教育事業433万3,000円の増額。

7番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費、学校事務費、1事業、学務事務に要する経費241万2,000円の増額。

8番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費、学校事務費、2事業、補助教員配置事業571万9,000円の増額。

次のページに移らせていただきます。

9番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費、学校事務費、3事業、教育の情報化推進事業19万3,000円の増額。

10番、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費、社会教育総務費、2事業、社会教育総務事務に要する経費18万7,000円の増額。

11番、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、2事業、文化センター管理運営に要する経費18万9,000円の増額。

12番、文化センター、9款4項6目、社会教育費、図書館費、2事業、図書館サービス推進事業421万3,000円の増額。

13番、文化センター、9款4項7目、社会教育費、プラネタリウム費、1事業、プラネタリウム館運営事業59万3,000円の増額。

14番、文化センター、9款4項8目、社会教育費、郷土資料館費、1事業、郷土資料館管理運営に要する経費27万2,000円の増額。

15番、文化センター、9款4項9目、社会教育費、文化会館費、1事業、文化会館管理運営に要する経費31万8,000円の増額。

16番、教育支援課（学校給食センター）、9款5項3目、保健体育費、学校給食費、1事業、学校給食センター総務事務に要する経費5万5,000円の増額。

以上が歳出になります。

続いて、歳入に入ります。次のページに移らせていただきます。

歳入につきましても、人事院及び千葉県人事委員会の勧告により、給与改定に伴う会計年度任用職員の雇用保険料の自己負担分の歳入となりますので、補正理由につきましてもは省かせていただきます。

1番、教育支援課、21款3項2目、1節、雑入1万4,000円の増額でございます。

2番、学校政策課、21款3項2目、1節、雑入1万9,000円の増額。

3番、文化センター、21款3項2目、1節、雑入2万4,000円の増額。

以上が議案第3号「令和6年度白井市一般会計補正予算（第8号）案について」の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 確認です。2ページの事業名、黒丸と黒い星印、これは重点事業ですか。

○落合教育総務課長 星印は市の実施計画上の重点戦略事業、黒丸につきましては、その一段階下の戦略外事業という位置づけの事業となります。事業名でそういった重要な事業という位置づけが分かるように整理させていただいております。

○井上教育長 分かりました。

○松田委員 そのほか、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 ほかにないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

---

報告第1号 「専決処分について」

○松田委員 日程7、報告事項に入ります。

報告第1号 「専決処分について」事務局から説明をお願いします。

○榛沢教育部長 それでは、報告第1号 「専決処分について」御説明いたします。

本報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年10月28日に市長が専決処分を行ったので報告するものでございます。

また、本報告につきましては、11月22日の第4回白井市議会定例会開会日に議会で報告したものを報告するものでございます。

それでは、裏面の専決処分書を御覧ください。

相手方は、柏市在住の個人1人です。

事故の概要といたしましては、令和6年9月2日午前9時20分頃、白井市立南山中学校において、職員が環境整備のため刈払機を使用し除草作業を行っていたところ、刈払機ではねた石が学校敷地内に駐車していた相手方の車両、右後方部の窓ガラスを破損させたものでございます。

損害賠償の額は、5万8,080円でございます。

和解の条件といたしましては、市の過失割合を10割とし、市は相手方に対して、本件事故に関する損害賠償金として5万8,080円を支払うこととなりました。

また、本件示談のほか、市と相手方には、一切の債務債権関係がないことを確認しております。

以上で報告第1号の説明を終わります。よろしく御願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 専決処分ということで、7月の定例会のときも質問したのですけれども、同じような事象が発生したということで、そのとき、今後はという話があったと思うのですが、同じ事象があったということで、対策は、どのような形で取られているのか説明をお願いします。

○榛沢教育部長 委員さんのおっしゃる事故、確かに令和6年5月29日、清水口小学校で同様なことがありました。したがって、6月の校長会や教頭会議、あるいは7月の校長会議や教頭会議で、教育長、また、私のほうからも、校長先生や教頭先生方にそのときの事故の概要を説明して、注意するようにということで注意喚起を呼びかけました。

しかしながら、今年度、2回同じようなことが起こりましたので、次年度に向けては、石が飛ばない、はねないようなタイプの刈払機の導入を考えております。

以上でございます。

○齊藤委員 石が飛ばない刈払機というのは、14校全部に配置という形でよろしいでしょうか。

○榛沢教育部長 今のところは、全校で考えております。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○松田委員 そのほか、ございませんか。

○久保委員 状況確認をさせていただきたいのですけれども、今回も前回も、車だったからよかったという言い方はおかしいのですけれども、物だったので、これで終わるのですけれども、例えば人がい

て、人に当たってしまったとか、そういう状況だったら、もっと大変なことになっていたと思います。今回は、周りに人がいたりですとか、そういう状況ではなかったのでしょうか。

○榛沢教育部長 その点につきましては、午前9時20分ということで授業中でございますので、授業に当たっていない職員がやったということで、周りには生徒はいなかったということでございます。

○久保委員 ありがとうございます。

○松田委員 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 では、御質問等がないようですので、報告第1号について終わります。

これより非公開案件に入ります。

傍聴席の方は、大変恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

---

非公開案件 報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○松田委員 以上、本日の議決事項、報告事項については終了です。

この後の進行は事務局にお返しします。

---

○その他

○事務局 松田委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

日程9、その他です。何かございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では事務局より報告です。

この後、3時15分から、総合教育会議を開催します。引き続き、よろしくお願いいたします。

1月の会議日程は、1月7日火曜日午後2時からを予定しております。

事務局からは以上となります。

---

○教育長閉会宣言

○事務局 次に、日程10です。閉会宣言、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 以上で本日の議題は全て終了いたしました。令和6年第12回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時33分 閉 会